

審議会議事録（平成23年4月20日開催）

開会から会長あいさつまで

- ・事務局開会あいさつ
- ・会長あいさつ

議事1) 施設整備年次計画について

会長 本日は、新年度の第1回目の会議となります。8月の最終会議に向けて水道ビジョン等の審議の程よろしくをお願いします。

事務局 施設整備年次計画について資料より（説明）

会長 施設整備年次計画について説明がありましたが、ご質問等はございませんか。

委員 経年施設の更新事業（老朽管更新事業）は何年周期で更新しているのですか。

事務局 老朽管更新は40年周期で計画しております。

委員 統合関連事業のエレベータ設置（エレベータの大きさ）、本館の耐震補強、地震に対する災害対策の検討、その他事業の太陽光パネル設置については、どのような事業計画ですか。

事務局 エレベータ設置につきましては、6人乗で検討しております。今後は、身障者対応も含めて検討していきます。本館の耐震補強につきましては、診断結果で強度が弱いとされる1階、2階部分につきましては、内壁にコンクリートを打ち強度を図る予定です。事業計画の太陽光パネル設置工事では、浄水場の動力容量はカバーできません。浄水場は地下に自家発電機を整備しておりますので、仮に災害等で九州電力から電気が供給されなくても対応可能となっております。計画の太陽光パネルは省エネルギー対応で設置するものです。

委員 耐震についてはどのくらいの地震を想定したものか。

事務局 阪神淡路大震災レベルの規模にも対応可能で計画しております。

会長 水道本管の耐震化（可とう管）の計画については。

事務局 厚生労働省の考え方では、K型ダクタイル鋳鉄管で地盤の良いところは、耐震性有りとして認めて良いのではないかとされています。阪神淡路大震災でもK型のダクタイル鋳鉄管は、それほど壊れていないという実績も残っています。今後の更新事業で、主幹管路は耐震管に替えていく予定です。今現在、管路の耐震化率は10%程度となっております。今後の補助事業等でさらに耐震性は増して行くと考えられます。

- 会長 浄水場の沈殿池、ろ過池の耐震性については。
- 事務局 送水、導水ポンプ棟などは、「可とう管」を入れて緩衝できるように対応しております。浄水場内につきましては、もともと小高い山を削って地盤の良いところに埋設しているため、「可とう管」は設置しておりませんが大丈夫であろうと考えております。
- 会長 他にご意見ございませんか。
- 委員 今回の東北の地震を受けて、九州に限っては大丈夫だと思われませんが、予算を組む場合、後で、想定外だったというような事はないのか。予算が厳しいからここまでしか出来ないとか。計画の中で阪神淡路大震災規模は想定されているようだが、それ以上のことが起きた場合も予測した方がよいのでは。
- 事務局 先日、九州地区の水道企業団の総会で、(宗像地区事務組合から課題として)耐震化についての協議をいたしました。九州においては、警固断層があります。仮に地震が起こった場合、阪神淡路大震災より多少規模が小さいと言われております。
- 基本的には、先ほど事務局から説明したとおり、耐震については、阪神淡路大震災規模で考えておりますが、特に重要な施設につきましては、東北の地震直後でもありますので、今後、検討してまいりたいと思います。費用がかかる問題でもありますから。
- 委員 これは全く分らないことで、大変失礼な話かもしれませんが、調査費が高いように思われます。数字の出し方、信頼性についてはどのようにお考えでしょうか。
- 委員 調査費の5%が高いのか低いのか。
- 事務局 全体事業費からみると調査費の5%はかなり厳しい数値だと思われれます。統合関連事業の施工管理委託や、職員の人数も増やせない状況からみても厳しい数値であります。
- 委員 補助対象だから5%以内にしないとイケない。本来なら6%~7%かかりますよ。と、ということですか。
- 事務局 調査費につきましては、極力その範囲内で経費を抑えながら努力していくしかないと考えます。
- 会長 よろしいでしょうか。では、施設整備計画につきましては、これで良いのではないかとということで。ありがとうございました。

議事2) 料金改定について

- 会長 続きまして料金改定につきまして事務局より説明お願いいたします。
- 事務局 お手元の資料、平成23年度(第1回)宗像地区水道事業運営審議会資料に沿ってご説明いたします。資料より(説明)

会長 ありがとうございます。それでは、新しい料金体系のたたき台を作ってくていただきましたので、これについて意見を伺いたいと思います。これが決定では無いので、これをベースに議論をしていただきたいと思います。

委員 企業債の残高と今後の償還見込みが見たい。

事務局 企業債の資料につきましては、後ほど準備いたします。

委員 それから6ページでご説明いただきました財政収支計画の現行料金体系の収益的収支の純利益は資本的収支を加味していないのですよね。資本的収支の負担がこれには反映されていない。

事務局 資本的収支につきましては、表の下の欄に収支不足額を掲載しております。

委員 単年度で、純利益、資本的収支の不足額、当年度末補てん財源残高の仕組みを分かりやすく説明してください。

事務局 平成22年度当初予算で説明しますと、収益的収支では純利益で3億1,500万円の黒字、資本的収支では収入に対して支出が大きく13億1,600万円の赤字です。平成22年度にこれだけの事業を行って、手持ちの資金残高が31億7,600万円程の資金がまだありますよ。というような見方をしていただければと思います。

委員 資金残高31億円に対する金利はどうなっていますか。

事務局 定期預金、普通預金で資金管理を行っております。

委員 前年度、平成21年度の残高から、収益的収支のプラス、資本的収支のマイナスがあり、結果として、平成22年度末の残高が31億円あるということですよ。

委員 お金の借貸、企業債の利息等は収益的収支の中に入っているということですよ。

事務局 そうです。

委員 そういうことですよ。一方、ケース1、ケース2以外で、平成28年度の純利益を0「ゼロ」ベースまでもって行くとどうなるのかとか見たい。みなさんいかがですかね。

委員 この計画はかなり余裕がありそうなので、純利益を5千万円ぐらいにして、水道料金を下げますよ。というあたりを検討しないとですよ。

委員 今後の企業債の償還の展望が分らないと、どれだけ補てん財源を残せばいいのか分らないので、先ほど企業債の償還計画をお願いした次第です。

事務局 今、お示しした資料は、平成24年度に料金を改定した場合の5年間の財政計画です。現時点で想定されている内容は含んでおります。今回は参考資料で出しておりますが、今回は更に協議を進めたところで調整したいと思います。

- 委員 純利益も大事ですが、補てん財源が枯渇しないようにしないといけないですね。
- 委員 110億円の事業計画を行ってもこれだけの余裕があるということですね。
- 事務局 平成28年度までは、純利益も補てん財源も十分大丈夫ですよ。という、資料でございます。この先の予定、計画ですが、施設整備計画10年間を加味した場合、委員がおっしゃられました、収益的収支で、0「ゼロ」になるのはいつごろか。の質問に対しましては、平成32年度までは黒字で行ける試算はしております。
- 委員 従来からの課題で大井浄水場を更新して企業債を借りると、それに伴う借入利息が発生して水道料金に反映するが、今回、北福導水を頂くことで、その借入利息が無くなり、このような数字が出ているのですね。そのことは、市民にも理解してもらわないといけませんね。
今日は、幾らかでも料金を下げる余力があることが分かり安心しました。
- 委員 それから、企業債の借入先が分るよう資料をお願いします。政府債、公営企業金融公庫資金、縁故債、繰上償還の状況がみたいので資料をお願いします。
- 事務局 わかりました。
- 事務局 北九州からの受水は決して安くはありません。大井浄水場からの供給単価とそれほど変わりはなく、単純に北福導水をもらうからと言って、水道料金は安くはなりません。委員がおっしゃられるように、大井浄水場の施設更新をしないことで、初めて料金に反映されるということですね。
- 委員 北福導水からの受水は段階的に安くなるのですか。
- 事務局 北福からの基本料金は100円/m³です。平成23年からの5カ年は80円/m³、その後の5カ年は90円/m³、基本的な料金は100円/m³です。
- 事務局 それから、先ほど、委員から質問の企業債の残高についてですが、ここに表がありますが、資料が見にくいので、次回とりまとめたものを提示いたします。平成22年度末企業債の借入残高は、62億5千万円です。平成28年度末の残高は27億円まで減ります。
これには、ここに挙げております新規事業の借入分につきましては、加味されておられませんので、次回、それも含めたところで調整いたします。
- 委員 繰上償還をするとさらに収支は良くなるのですか。
- 事務局 今現在、企業債の残高が62億5千万円あります。内、財政融資資金の残高は18億5千万円程あります。これらは、平成19年度からの補償金免除繰上償還の制度を活用し、全て低金利の物に借換えを行

っております。この制度は、借入利息が5%以上の企業債が対象で、銀行で1%~2%で借換を行っております。

委員 平成33年度に収益的収支が0「ゼロ」になる大きな要因は何ですか。

事務局 これは、平成28年度から久末ダムを廃止すると仮定した場合、その分で2,000トンの受水費が増える見込みで試算しております。平成28年度から福津市分として3,000トン。併せて5,000トンを受水する予定で計画を立てております。平成28年度から北福導水の単価が80円/m³から90円/m³に値上がりするのも要因です。

会長 他に、ケース1、ケース2について何かありませんか。

委員 ケース1、ケース2の他にもう少し何案か作って頂き数字の動きを見てみたいですね。

委員 平成32年度以降、赤字になるようであれば、そんなに料金も下げることは出来ませんよね。

委員 資料2ページの使用水量段階別件数の縦軸の件数は世帯数ですか。
事務局 検針件数です。

委員 それから、5ページのメータ使用料についてですが、買上げ（マイメータ）とかの制度があるのですか。

事務局 ありません。

会長 それでは、ケース1、ケース2の案が出ておりますが、基本的にむやみやたらに料金を下げることが出来ないとか、統合のメリットを出すとか、それ以外に試算していくなかで、何か意見はありませんか。

委員 宗像市、福津市の料金体系を比較すると、福津市の方がシンプルで料金が安い。基本的には福津市に合わせる。後は、金額（料金）の問題でしょう。それから、将来的には水が無くなるから使わないでくださいなのか、水を使ってくださいなのかで、金額の設定も変わってくるでしょう。

会長 実際は、水がある時は使っていたきたいでしょうし、湯水時は使用を控えてくださいが現状でしょう。

委員 ケース1では、宗像市でメリットが無い方がいるのでどうかと、思います。ケース1では厳しいのでは。

委員 皆さんどう思われるのは分かりませんが、ケース2ぐらいが妥当ではないですか。もうひとつぐらい試算表があれば。本日の資料は非常に分かりやすかったです。それと、企業債の残高は整理して頂いて、もう少し下げた案も試算していただければと思います。

会長 どのくらい、現金を持っておかなければならないのか、どの辺まで留保できるのかなども検討願いたい。

事務局 ケース2を基準として、いくつかケースを作成いたしますので、時間を頂きたいです。

会長 それから、施設整備事業計画の平成32年度以降の計画について、何か具体的な計画はありますか。浄水場の処理方法も含めて。

事務局 現施設を有効に使い、大規模な施設整備は考えておりません。配水管につきましては、水道事業が続く限り継続的に更新事業は続くと思われま

す。浄水場の設備に関しても15年周期ぐらいで更新を予定しております。

会長 平成32年度以降の事業も見込んで事業計画を立てれば委員さんも分りやすいのでは。

厚生労働省から他に有利な国庫補助事業の紹介などはありませんか。

委員 5年後はいいけど10年後は赤字になるとか判断が難しいですね。

事務局 ケース2をたたき台として、収支計画を作成し、企業債に関する資料も整理し次回の会議に提示したいと考えます。

会長 他に意見が無いようでしたら本日の会議は終了します。

事務局 次期開催日【7月6日(水)午後3時から】を報告し、閉会